

履修規則 別表基準（第3条） 履修基準

科目区分		卒業要件免許		中一種	中一種 (文化遺産教育専修)	高一種 (書道教育専修)	特支一 種 小一種	特支一 種 中一種	必要 単 位 数	
		幼一種	小一種							
共通科目	教養科目	12							24	
	外国語科目	4								
	体育実技	2								
	情報機器の操作	2								
	日本国憲法	2								
	外国語コミュニケーション	2								
教科及び教職科目	領域及び保育内容の指導法に関する科目	領域に関する専門的事項	10							48 ～ 65
		保育内容の指導法	14							
	教科及び教科の指導法に関する科目	教科に関する専門的事項		14	20	20	20	14	20	
		各教科の指導法		20	8	8	4	20	8	
		複合科目			2	2	2		2	
	教育の基礎的理解に関する科目		12	12	12	12	12	12	12	
	道徳、総合的な学習の時間等の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目		4	10	10	10	8	10	10	
	教育実践に関する科目		7	7	7	7	5	7	7	
大学が独自に設定する科目		1	2	2	2	2	2	2		
専修専門等科目	特別支援教育に関する科目						26	26	23 ～ 41	
	保育士基礎科目	10								
	専修専門科目	23	23	23	33	33	15	15		
自由科目		23	16	20	10	18	0	4	0 ～ 23	
卒業論文		6	6	6	6	6	6	6	6	
卒業に必要な単位数		134					136			